総務経済委員会

付託議案 議案第128号・議案第131号～議案第133号・議案第135号～議案第136号・請願

総務経済委員会委員長：石森　啓司

問　総務費における総務管理費、一般管理費の積立金について、地方交付税が約１億９千万円減額している中で、減債基金積立金に２億７千万円を積んでいる理由は。

答　地方交付税の減額については、予算見込みとの差異が出たことによるものである。減債基金積立金については、国から臨時財政対策債償還基金費を４億円程度積むように指示があり、もともと積立ていた１億３千万円との差額２億７千万円を積み増しするものである。

問　災害復旧費における公共土木施設災害復旧費、現年単独災害復旧費と現年補助災害復旧費の工事請負費それぞれの内容は。

答　現年単独災害復旧費は国庫負担の対象とならない公共土木施設道路や河川の復旧に要するものであり、道路１路線、河川３河川の合計４カ所で900万円、残額で里道などの修繕を行い、現年補助災害復旧費は国庫負担を受けて、道路９路線の復旧工事を行う予定である。

【議案以外の委員会所管事務に関する質疑】

・地方自治法第150条を踏まえた尾道市の内部統制体制、常設の第三者機関の設置及び現状、日野市コンプライアンス委員会設置の見解、尾道市がコンプライアンス委員会を設置する整備時期
・百島への燃料輸送便の確保及び供給体制、燃料供給問題の協議体制等
・屋内運動場空調整備時期の前倒しに対する認識及び整備計画の見直し等
・尾道映画祭の事業位置づけ及び期待する成果、シネマ尾道が果たしてきた役割や貢献度　等
・耕作放棄地を減少させる具体的施策、次世代につなげていく農業施策等
・情報公開制度の整理や根拠法、文書公開の根拠法など明確な基準に基づいた運用　など

委員会審査の様子はこちら

《審査結果》

付託を受けた６議案は、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

福祉環境委員会

付託議案 議案第128号～議案第130号・議案第134号

福祉環境委員会委員長：星野　光男

問　生活保護費の追加支給分として計上された生活扶助費の概要は。

答　平成25年に改訂された生活扶助基準について、令和７年６月の最高裁判決を踏まえ、当時と新たな基準による保護費との差額相当分を追加給付するものである。

問　社会福祉費における尾道市総合福祉センターに対する修繕料の補正内容は。

答　当初予算で計上していた修繕のほか、緊急に修繕が必要となった不足分を計上したものである。

問　議案第134号尾道市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案における許可病床数削減の算定根拠は。

答　人口や患者動向、病床の利用状況などを総合的に勘案した上で、現在の医療需要に見合った病床規模とするものである。また、昨年度において、市民病院では１日の入院患者数が230人を超えた実績がないことが算定根拠である。

【議案以外の委員会所管事務に関する質疑】

・認知症高齢者グループホームの改修工事に対する国の地域介護福祉空間整備等施設整備交付金の補助率
・近年の物価高騰など社会情勢を踏まえたオストメイトの給付基準額の見直し
・健康被害救済制度に関する周知方法の検討
・ろうあ協会と連携した手話言語条例・手話に関するパンフレットの内容と発行スケジュール
・子育て支援アプリ「おのはぐby母子モ」を活用した搾乳可能施設の普及促進
・向島支所の空調設備の改善
・障害者優待乗車証の利用可能エリアの検討並びに地域による利用可否の是正
・高齢者の補聴器購入に係る助成制度の創設に向けた検討　など

委員会審査の様子はこちら

《審査結果》

付託を受けた４議案は、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

教育スポーツ委員会

付託議案　議案第128号

教育スポーツ委員会委員長：村上　隆一

問　教育総務費のフリースクール利用者負担軽減給付金について、その制度設計の概要は。

答　新たに創設する尾道市フリースクール利用者負担軽減給付金交付要綱は、その趣旨として、不登校児童・生徒が学校以外の場で教育を受けることができる機会を確保することにより、継続した学習環境の提供等を行い、社会的自立を支援することを目的として、不登校児童生徒の保護者にフリースクール利用者負担軽減給付金を交付するものである。給付対象施設は、尾道市内にあるフリースクールであって教育委員会在籍学校及び当該施設との事前連携により、学校長が指導要録上の出席扱いとなると判断した施設としている。

問　現在フリースクールに通っている児童生徒数及びその推移と傾向は。

答　現在フリースクールに通っている児童生徒は16人ととらえている。令和6年度では27人、昨年度は14人、今年度の状況はまだ確実には把握していないが、増加傾向にあるとは認識していない。

【議案以外の委員会所管事務に関する質疑】

・尾道市が不登校の割合が突出して高いことに対する危機意識の欠如理由等
・学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（通称：こども性暴力防止法）の目的等
・屋内運動場の空調整備の予定と前倒しの可能性、特別教室の空調整備の割合と整備状況
・学校の在り方検討委員会の答申と児童生徒の減少に伴う学校統廃合の方向性
・中学校給食無償化における県内での尾道市の順位、中学校給食無償化のための県への支援要請
・スクールソーシャルワーカーの市と県における任用期間の違いと県に対する改善要望の検討
・部活動の地域展開をせずに部活動を継続する自治体の存在の把握とその自治体を参考とした尾道市における再考の可能性
・学校の避難訓練の実施状況、抜き打ち避難訓練の導入と訓練の効果の検証　など

委員会審査の様子はこちら

《審査結果》

付託を受けた議案は、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

９月臨時会の概要と今後の予定

令和８年９月臨時会は９月29日に招集され、会期を1日として審議に入りました。

市長から１件の報告があり、令和７年度尾道市一般会計等の決算認定９議案が提出されました。

令和７年度尾道市一般会計等の決算認定９議案については決算特別委員会に審査を付託し、本会議休憩中に開会した決算特別委員会において議会閉会中の継続審査の申し出をすることに決定しました。

再開された本会議では、決算特別委員会から申し出のあった議会閉会中の継続審査についても可決しました。

議会閉会中の継続審査となった決算認定議案は、同じく決算特別委員会に付託されて議会閉会中の継続審査となっている企業会計の決算認定３議案と合わせて、10月14日から16日の3日間にわたり開会した決算特別委員会で審査を行いました。

審査の結果は12月定例会において報告し審議されますので、詳細は令和９年２月10日発行予定の議会だよりに掲載します。